

# 公益社団法人日本アイソトープ協会行動計画

## 1. 目的

職員等がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 2. 対象範囲

職員等とは以下の者を対象とする。

### (1) 職員

(2) 嘱託職員、パートタイマーのうち、過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者または雇い入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者

## 3. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

## 4. 内容

目標1 産前産後休業、育児休業等、育児休業復帰後の働き方等の社内制度、休業中の健康保険、雇用保険からの給付手続き等及び相談窓口の周知並びに男性職員への育児休業の取得を促進

### <対策>

- 男性を含め育児休業を取得できることを周知するための啓発、相談できる環境の整備  
(対策期間：令和2年4月1日～)
- 育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施  
(対策期間：令和2年4月1日～)

目標2 フレックスタイム制度の実効性のある運用を進め、また、在宅勤務等の職員のニーズに合った働き方を調査し制度化を検討する

### <対策>

- 社員ニーズの把握、検討開始  
(対策期間：令和2年4月1日～)